

# 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

## 大学院

### 人間生活学研究科

郡山女子大学大学院は、人間生活学の理論及び応用を教授研究し、生活者の安定と福祉の実現を図るとともに、本学建学の精神による人間性の高揚を図り、生活学の深奥をきわめ、広く文化の進展に寄与することを目的とすることを本学大学院学則第1条に謳っている。

これを実現すべく、同学則第4条では、修士課程について、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的としている。また、同学則第5条では、博士課程について、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的としている。

以上の目的を踏まえ、「平成27年度大学院入学者選抜実施要項」10頁において、「人間生活学研究科 人間生活学専攻 修士課程及び博士(後期)課程関係図」が示されている。すなわち、修士課程及び博士(後期)課程において、本学の家政哲学による人間守護の理念を基に、人間学系、生活学系、生活科学系の学系科目群を体系的に、そして組織的に設定することを教育課程編成方針としている。

### 1. 修士課程

#### (1) 人材養成上の目的

上記の修士課程の教育目的を踏まえて、人間守護の理念に基づき、人間生活の充実発展に寄与する人材を養成することを目的とする。具体的には、以下のような人材の養成を目指している。

①衣・食・住生活、社会福祉、介護福祉、生活環境など、多様な生活領域に関する広く深い学識に基づく生活の研究者、②高度専門職業人としての管理栄養士・社会福祉士・介護福祉士・一級及び二級建築士・家庭科教員、③修士号と管理栄養士資格を持つ大学・短大教員、④消費者・生活者行政を担当する公務員、⑤知識基盤社会を多様に支える高度で知的な素養のある人材(「平成27年度 大学院入学者選抜実施要項」)

#### (2) 教育課程

上記の人材養成及び教育課程編成方針に沿って、修士課程の教育課程は、本学の家政哲学による「人間守護」の理念を基に、人間学系Ⅰ・Ⅱ、生活学系、生活科学系の3学系科目群が体系的に設定されている。

この教育課程編成は、①人間守護への諸科学の指向性、②人間の生活という総体に対する人文・社会・自然諸科学による総合的研究、③幅広い高度な知識・能力の修得、④理論とともに、理論の行為化である実践力、すなわち食と福祉と建築の領域における高度な専門職業を担う能力の育成、というねらいをもつ。

1)人間学系としてⅠ・Ⅱがあり、Ⅰは哲学的人間学特論、教育学の人間学特論2科目、Ⅱは健康生活特論、人間生体特論Ⅰ2科目である。人間学系は人間存在について人文科学的・生理学的視点より総合的に捉えることを目標とする。

2)生活学系は、家政学原論Ⅰを中心として、生活文化史特論、生活経済学特論、社会福祉特論、高齢者・障害者・児童福祉特論、介護福祉特論、その他など、15科目である。生活学系は人間生活の社会的領域について主に社会科学的視点から捉えることを目標とする。

3)生活科学系は、科学的衣生活特論、科学的食生活特論、科学的住生活特論、生活環境特論、その他など、28科目である。生活科学系は、人間生活における主に人と物との関わりの面について自然科学的視点に立って捉えることを目標とする。

## 2.博士課程

### (1)人材養成上の目的

上記の博士課程の教育目的を踏まえて、人間守護の理念に基づき、人間生活の充実発展に寄与する人材を養成することを目的とする。具体的には、以下のような人材の養成を目指している。

①家政学及び生活学の原理論を研究し、家政学を担当する大学教員、②行政機関における消費者・生活者問題に関する高度な専門研究者、③家政学の高度な知識により企業と消費者をつなぐ企業社員、④豊かな学識をもって、生活問題を解説するジャーナリスト(「平成 27 年度 大学院入学者選抜実施要項」)

### (2)教育課程

上記の人材養成及び教育課程編成方針に沿って、博士課程の教育課程は、修士課程と連動し、「人間守護」の理念を基に、人間学系Ⅰ・Ⅱ、生活学系Ⅰ・Ⅱ合わせて 13 科目が体系的、構造的に編成されている。この教育課程編成は、①家政学及び生活学の原理論の確立、②家庭～家政学の本質を究明し、広く地域、国～世界における生活上の安定の方途の樹立、というねらいをもつ。

1)人間学系はⅠ・Ⅱがあり、Ⅰは哲学的人間学特論Ⅱ 1 科目、Ⅱは健康生活特論Ⅱ、人間生体特論Ⅱ 2 科目である。

2)生活学系はⅠ・Ⅱがあり、Ⅰは家政学原論Ⅱを中心として、政治学原論、家族関係学特論、生活経営学特論、生活と法学関係特論、生活と経済学関係特論 6 科目、Ⅱは生活行為特論、生活技術特論(衣・食・住)、生活情報特論、生活環境特論Ⅱ 4 科目である。

# 大学 家政学部

## 人間生活学科

### 1. 教育課程の編成方針

人間生活学科は、人が人らしく生きることができる世界の創造を追求する「人間守護の理念」の実現を目指して、人間生活の向上と社会の発展に寄与する人材を養成することを教育目的としている。これを達成すべく、人間生活に関して総合的かつ専門的に学べる教育課程を編成している。具体的には、生活総合コース、福祉コース、建築デザインコースの3コースを編成し、それぞれが独自の専門性を追求できる教育課程となっている。

#### (1) 専門科目と共通基礎科目について

- 1) 人間生活の総体を学ぶにあたって、人間学系、生活学系、生活科学系という3区分を設け、それぞれの専門科目群を総合的かつ体系的に編成している。専門性をさらに高めるために、3年、4年の2か年にわたる卒業研究がある。
- 2) 専門科目は、高い教養のある人材の養成のために、また基礎専門科目としても、共通基礎科目との間で体系的に編成されている。
- 3) 教養教育を重視し、人間学系、生活学系、生活科学系の3区分を、人文、社会、自然の3分野に対応させている。それゆえ、3コースの専門科目は専門教育でありながらも、そのベースには、教養教育を内在させている。

#### (2) 教育課程の全体構造は、目的と手段の構図である。

目的は「人間守護」の理念の実現と、そのための「人間生活の向上と社会の発展に寄与できる人材の養成」であり、それに至るための手段は、人間学系・生活学系・生活科学系の3区分にわたる「専門科目」と「共通基礎科目」の学びである。

- 1) 特に専門科目においては、理論を活用する実践力の育成を目指している。実践力の育成のために、各種の実習・実技、その他に各種の施設・現場の視察・見学、講演会、地域交流活動などがある。
- 2) 人間学系、生活学系、生活科学系の3学系にわたる広い専門科目の編成は、今日の大学教育の内容として要請されている「課題探究能力」(自ら将来の課題を探究し、その課題に対して、広い視野から柔軟かつ総合的な判断を下すことのできる能力、つまり知の実践力・社会貢献力)の育成に適合するものである。

以上の教育課程の編成方針に基づき、生活総合コース、福祉コース、建築デザインコースの教育課程が編成されている。

## 2. 3コースの教育課程

### 【生活総合コース】

#### (1) 人材養成上の目的

人間生活を総合的かつ専門的に学び、高い教養と多面的な技術を習得し、人間生活、すなわち、個人及び家庭、社会の生活を向上させる実践力を養成することが本コースの目的である。養成する人材は、家政学の視点を有する企業社員(例:ヒープ(HEIB:home economists in business))、生活担当公務員、アパレル産業従事者、高校・中学教員(家庭)、などである。

#### (2) 教育課程の概要

- 1) 共通基礎科目は8つに区分されている。その内、人間学系は人間について多面的に捉える学系であり、宗教学的人間論、哲学的人間論、その他5科目がある。生活学系は、生活を社会諸科学の面から捉える学系で、生活学的政治論、生活学的法律論、その他5科目となっている。生活科学系は生活物理学、その他3科目。語学系は国語表現法の他英語関係科目12科目。健康学系は運動健康論1科目、キャリア系はキャリアデザイン、そ

の他 3 科目、特別科目は芸術鑑賞講座・教養講座、から構成されている。共通基礎科目は、生活総合コース、福祉コース、建築デザインコースに共通するものである。

- 2) 共通基礎科目は、食物栄養学科と共通するものであるが、様々な専門科目へ展開する上での共通基礎としての性格を有するため、英語関係科目を除いて、殆どが1年時に集中的に開講されている。
- 3) 生活に対する広い専門知識と価値意識を修得するため、専門科目は、3つの学系に区分されている。人間学系は人間について総合的に捉える、ほぼ3コース共通の内容であり、宗教学的人間学、哲学的人間学、その他5科目となっている。生活学系は家政学原論を中心として、経済、家族、生活経営、消費、消費者保護、地域、福祉、情報、外国の生活など、広い生活領域に及ぶ20科目を設置してある。生活科学系は衣生活関係、食生活関係、住生活関係、環境関係にわたる26科目である。以上に卒業研究を加えて構成されている。
- 4) 専門科目の内容は、中学・高校の家庭科を構成する内容に対応しており、中学・高校の家庭科教員の養成にふさわしい内容である。家庭科教員の免許状取得に必要な専門科目は、コースの専門科目として設定されている。
- 5) 特に、福祉関係科目、衣生活関係科目、食生活関係科目が、学年進行と内容に応じて系統的に編成されている。
- 6) 「消費者保護関連法」の新設は、広い生活領域にわたって人間と生活を守る法機能を理解するとともに、秩序ある生活形成の理解に資することを目的としている。
- 7) 「地域生活論」の新設は、地域における生鮮食品の卸売市場、商品の流通市場、上水場、終末処理場、公営住宅、福祉施設、市の消費生活課、などを視察・研修することにより、地域の実情を捉え、問題の発見と解決への思考を展開する知の実践力を高め、さらには、地域生活に貢献する意識を育成することを目的としている。
- 8) 「加工食品学」「調理学実習」「衣造形学実習」などの科目は、衣・食の生活技術を修得させ、生活の実践力に資することを目的として設置されている。

## 【福祉コース】

### (3)人材養成上の目的

介護福祉と社会福祉に関する専門知識と技術を学修し、介護に関する援助指導及び福祉に関する相談援助指導の実践能力を有する福祉専門家を養成することが目的であり、社会福祉士及び介護福祉士受験資格、中学・高校家庭科教員、高校福祉教員の免許状を取得することが可能な教育課程となっている。

### (4)教育課程の概要

- 1) 広い視野と高度な福祉専門性を獲得した介護福祉士・社会福祉士を養成すべく、専門科目は3つの学系を有し、  
その中でも特に生活学系を中心としている。生活学系は、家政学原論を基盤として、社会福祉関係28科目、介護福祉関係36科目の合計64科目である。生活科学系は衣生活関係3科目、食生活関係3科目、住生活関係2科目の合計8科目(うち5科目介護福祉必修科目)である。これに卒業研究を加え構成されている。
- 2) 介護福祉士養成関係科目は主に1年生～2年生にわたって開講され、社会福祉士養成関係科目は主に3年生から4年生前期にかけて開講されている。カリキュラム全体としては、具体的認識を基盤にして理論や制度の理解に進む順次性を持っている。
- 3) 介護の基本、生活支援技術、介護過程、介護総合演習、介護実習、社会福祉援助技術論、相談援助演習・実習指導・実習などの科目は、学年進行に応じて系統的に設定されており、介護福祉及び社会福祉に関する専門的知識と技術を合理的に修得し、体系だった理解を構築することを目指している。
- 4) 介護福祉士及び社会福祉士としての実践能力は、主として3回の介護実習、3回の相談援助実習によって育成される。
- 5) 中学・高校教員(家庭)および高校教員(福祉)の資格取得に必要な専門科目は、コースの専門科目として設定されている。(ただし、家庭科教員の免許状取得は、平成27年度以降、CAP制の視点から社会福祉士受験資

格取得希望者のみに限定している。)

## 【建築デザインコース】

### (5)人材養成上の目的

住生活のあり方及び建築物の本質を探究し、専門知識と技術と実践力を有し、自然との共生可能な住環境を創造できる建築専門家を養成することが目的であり、一級建築士(実務2年)、二級建築士の受験資格、インテリア設計士、福祉住環境コーディネーター、商業施設士、中学・高校教員(家庭科)、高校教員(工業)の資格・免許状の取得が可能になっている。

### (6)教育課程の概要

- 1) 専門科目は3つの学系を有しながらも、技術の理論的支柱を重視して、特に生活科学系が中心となっている。生活学系は、家政学原論を中心として11科目あり、特に家政学原論、生活学原論において家・住まいの本質にかかわる「住むこと」の人間学的意味を理解する。生活科学系には、衣生活・食生活関係8科目、住生活・建築関係28科目、環境関係3科目、合計40科目が開設されている。加えて職業指導1科目がある。そして、獲得した知の総合と表現を目指して、卒業研究がある。
- 2) 住生活・建築関係科目の殆どが、学年進行と内容に応じて1年生～4年生まで雁行形態に編成されており、建築に関する専門的知識と技術を系統的に修得することができる。このことにより、一級建築士(実務2年)・二級建築士・その他の建築関係資格の受験資格を取得することが可能になっている。
- 3) 一級建築士及び二級建築士に向けての実践力の育成は、1年生～4年生までの建築設計製図において集中して行われる。3年生時から、学生各自のオリジナル設計を創作する。
- 4) 建築士としての資質及びセンスの育成のために、授業の他に、著名な建築物の視察、建築現場の視察・研修、高名な建築家による講演の聴講、などを行っている。
- 5) 中学・高校(家庭)及び高校教員(工業)の免許状取得に必要な専門科目は、コースの専門科目として設定されている。

## 食物栄養学科

国民の健康づくりを支える食と健康の専門家として、高度の知識と実践的技能を修得した管理栄養士・栄養士を養成することを目標としている。

1. 1年次には食と栄養並びに人体に関する基礎的な専門科目を学修する。併行して共通基礎科目と自然科学系の専門基礎分野の科目を中心として学ぶ。
2. 2年次には専門科目の中でも基礎的な内容が主となる専門基礎分野の科目を主体とし、実験や実習科目を多く学ぶ。
3. 3年次には実習科目が多くなり、その仕上げとして管理栄養士・栄養教諭・食品衛生などの業務を実体験する学外実習を3・4年次に実施する。
4. 4年次には食と健康に関する専門教育として、研究心をもって社会に貢献するよう卒業研究に取り組む。そのほか、少数の専門科目、管理栄養士国家試験の準備を行う特別演習を履修する。
5. 本学科を卒業すると栄養士免許と共に、食品衛生管理者並びに食品衛生監視員の任用資格が付与される。さらに指定された単位を修得すると管理栄養士国家試験受験資格が得られる。
6. 教職課程の科目を履修すると、栄養教諭一種免許状が得られる。

## 短期大学部

### 家政科 福祉情報専攻

家政科福祉情報専攻では高齢化ならびに情報化が進む現代の社会において活躍できるよう、衣・食・住を中心とした生活基礎力に加え、コンピュータ・スキルや情報リテラシーを身につけ、高齢者介護への対応力を備えた、総合的な人間力をもった人物の養成を目指している。

そのために全学共通の教養科目では人間性を、本専攻の家政学系、福祉系、情報系、ビジネス系の専門教育科目では幅広い理論と実践力を養い、ケアマインドをもった優れた人材として社会に送り出すことを目的とし、高い「家事能力」と「IT 技能」を併せ持つ介護職員、「介護の心得」を備えた一般企業人、「福祉」と「情報」分野に特化した家庭科教員など、専門性の連動による充実した資格取得ができるようカリキュラムを編成している。

なお、1 年次には、主に「介護職員初任者研修修了」、「情報処理士」、「中学校教諭二種免許状 家庭」の資格関連の多くの科目を開講し、2 年次には就職対策としての基礎能力や人間形成のための科目を中心に開講している。

1. 家政学系科目では、人間の生活に関わる衣・食・住に関連する科目を講義と実習授業として開講し、時代のニーズに合った新しい家庭生活の運営に必要な生活力つける為の科目を開講している。
2. 福祉系科目では、1 年次「介護職員初任者研修修了」資格が取得できる様に科目を配置するとともに、ボランティア活動や2 年次に開講している「手話」、「カウンセリング演習」などの科目を通して、専門知識と実践的な技能及びケアマインドを持った介護職員が育成できるカリキュラムとしている。
3. 情報系科目では、社会生活に不可欠な情報活用能力を育成し、企業人の基礎力として求められている IT スキルと「情報概論」、「情報倫理」、「情報メディア論」等の理論を幅広く学び、情報処理士資格取得に関連付けた科目を中心に開講している。
4. ビジネス系科目では、基礎力、コミュニケーション力やホスピタリティの育成を目指す編成とし、授業形態は演習を原則としている。特に「ビジネス基礎」は必修科目として、少人数のゼミ形式で行うとともに、学科の専任教員によるオムニバス方式によって 1 年間指導し、キャリア形成をサポートする授業を行なっている。
5. 資格取得に必要な科目の多くは、同時に卒業要件としての必修科目でもあるため、効率の良いカリキュラム編成である。また、演習、実習科目を多く開講して個別指導に力を注ぎ、自ら学ぶ力を育成している。

### 家政科 食物栄養専攻

家政科食物栄養専攻は、食と栄養に関する専門知識と実践力からなる専門性を発揮して、健康で豊かな生活を営むことができる人間の育成を進めている。この教育目的を果たすため、社会の期待に応える栄養士とフードスペシャリストの養成を教育目標とする。このため、次のカリキュラム・ポリシー（教育課程編成方針）により、「単位の実質化」に配慮して入学から卒業まで効果的な学修が行えるようカリキュラムを編成する。

1. 建学の精神と専門科目の理解に必要な共通基礎科目、食と栄養に関する基本的な専門科目を卒業必修科目として開講する。
2. 建学の精神に基づく人格形成と専門の探求のための科目を選択科目として開講する。
3. 栄養士とフードスペシャリストの養成を目標に栄養士課程とフードスペシャリスト課程を設け、必要な科目をそれぞれの課程の必修科目として開講する。
4. 栄養士課程の必修科目で栄養士業務の実務を学ぶ給食論実習Ⅲ(校外実習)には履修要件を設けて、履修する学生のレベルを対外的に保証する。
5. 高等学校までの復習を含む基礎的科目として、基礎自然科学、自然科学(生物)、自然科学(化学)を1 年次に

必修科目として開講する。

6. 基本的な科目から応用的な科目へと系統的に学べるように開講時期を配置する。
7. 卒業学年の12月に実施されるフードスペシャリスト資格認定試験と栄養士実力認定試験に対応できるよう開講時期を調整する。

## 幼児教育学科

教育・保育に関する専門知識と技術、幅広い教養を身につけた保育者を養成するため、以下のような方針に基づきカリキュラムを編成している。

1. 教育・保育の本質を理解し、内容・方法を学ぶ科目を設ける。
2. 子どもの発達(心理的・身体的)を深く理解し、支援について学ぶ科目を設ける。
3. 保育の表現技術を身につけるための科目を設ける。
4. 保育を総合的に計画・実践するための科目を設ける。
5. 学修した知識や技術を統合し、問題を解決する能力を育成するために「卒業研究」を必修とする。

## 音楽科

音楽科は、建学の精神のもと社会において音楽芸術の発展に貢献できる人材、及び音楽療法士として医療福祉分野で活躍できる人材を育成することを教育目標としている。この目的を達成するために以下の項目を教育課程編成の方針としている。

1. 音楽通論、和声学、音楽史等理論系の科目の他、ソルフェージュや合唱、合奏の授業を通して総合力を高め、生涯音楽に関わる姿勢を養うためのカリキュラムを編成している。
2. 専門的な演奏技術や豊かな表現力を習得できるよう、個人レッスンを中心とした専攻実技の科目を配置している。
3. 音楽芸術を通して社会に貢献できる人材を育成するため、資格取得に必要な科目を配置している。

## 生活芸術科

建学の精神のもと、美術を中心に芸術文化の創作活動に貢献できる人材を育成するために「美術の普遍的な本質を探究し、生活環境に密着した美意識と創造力を培い、芸術の造形力を養うこと」を教育目標としている。この目的を達成するために以下の項目を教育課程編成の方針としている。

1. 生涯にわたり美術とかわる人生を送るための素地をつくるカリキュラムを編成。
2. 芸術と人間社会における諸問題を総合的に捉える「共通基礎科目」、専門教育における知識と表現及び理論の追求としての「専門科目」を設置する。
3. 積極的に作品を発表し、自らその作品や理論に対して客観性をもった表現者や専門家としての自覚を促す教育を実施するための編成。
4. 新しい表現方法と時代に適合した、新しい視覚文化に対応できる教育を実施するための編成。
5. 実践的実学学修を確保し就職を支援できるカリキュラム編成。
6. 実質的学修時間を伴うカリキュラムの設定。

## 文化学科

歴史や文化に関する知識、更に、文化施設の現場で通用する実践的な専門知識の学修を通し、「地域の文化施設で活躍する人材」の育成を目的とする。また、司書、学芸員補、社会教育主事補の資格取得可能な専門教育を編成し設置する。

1. 1年に入門、概論の専門教育科目を必修とし、2年より専門性に特化した専門教育科目を編成する。
2. 「地域文化論」科目を開設することで、地域社会の創造に力を発揮できる人材を輩出することを目指す。
3. 歴史や文化に関する専門分野の基礎を学び学問的関心を高め、2年間の集大成として「卒業研究」において、自ら問題意識をもって学びを追求することのできる分析力を身につける。
4. 学芸員課程(歴史文化系の)の教育プログラムを設置する。
5. 司書課程では、図書館で求められる幅広い教養を学修するための専門的な教育を実施し、知識の形成を目指す。
6. 社会教育主事課程では、公民館で求められる幅広い知識を修得するために、専門教育科目を設置する。

## 専攻科

### 文化学専攻

本学専攻科は、学位授与機構が認定した「特例適用専攻科」である。学修総まとめ科目の「文化史総合演習」において、2年間の学修成果が評価され、合格するための専門教育が体系的に学修できるよう教育編成をしている。学位授与機構より学士(文学)の学位を取得することを目指す。

1. 多様な歴史や文化のあり方を認識するために、1年において「文化史概論」を必修とし歴史学の本質を学修する。
2. 学修成果の研究テーマは1年の早い段階に決定し、指導教員のもとで準備を始める。
3. 研究テーマに関連した授業を中心に選択できるように科目を設置する。
4. 「履修計画書」を学位授与機構に提出し、「文化学総合演習」(必修)において学修・探究成果の小論文を完成し、「成果の要旨」を学位授与機構に提出する。
5. 学芸員課程、社会教育主事課程を修了し、専攻科において学士(文学)を取得することで、学芸員、社会教育主事の資格を得られる教育プログラムを編成している。
6. 日本史、考古学、民俗学、美術史など、歴史学を多角的に探求できるカリキュラムを構成し、学芸員の資格取得のための専門的科目を設置する。
7. 専門職につくために、積極的な支援体制を編成する。